

気象庁組織改編（平成25年10月1日付）の概要について

気象庁では、気象防災業務の実施体制を強化するため、10月1日に本庁及び地方組織の改編を行うこととしておりました（平成25年1月29日報道発表）。

このことに関連して、本日、「国土交通省組織令の一部を改正する政令」が閣議決定され、今後定める「気象庁組織規則」の改正と合わせて、組織改編の内容を主に以下のとおり正式に定め、10月1日に施行しますのでお知らせいたします。

1. 本庁

気象防災業務を総括するポストを新設する。

○総務部「参事官」（気象防災）を設置する。

2. 地方

海洋気象台で行っている海域の現象の解析・予測に関する海洋気象業務を、陸域の現象の解析・予測を行っている管区気象台等に移管することで、高潮や高波などの沿岸域の現象を含めた気象防災機能の強化を図る。

○管区気象台技術部を拡充して「気象防災部」に改組する。

○函館海洋気象台、神戸海洋気象台、長崎海洋気象台は、それぞれ「函館地方気象台」、「神戸地方気象台」、「長崎地方気象台」に改組する。

（なお、舞鶴海洋気象台は廃止し、新たに本庁組織の「日本海海洋気象センター」を舞鶴市に設置して、日本海の海洋に関する調査業務を実施する。）

○気象情報の利用者みなさまへ

海洋気象業務の移管に伴う気象情報の発表官署名等の変更は、当庁のシステム変更上の理由から、平成25年9月25日に行います。そのため、同日13時から発表官署名が新組織名で運用となりますので、同月30日までの間は、旧官署名に読み替えていただきますようお願いいたします。

問合せ先：気象庁総務部企画課

組織改編について （03-3212-8341 内線 2222）

電文等変更について （03-3212-8341 内線 2226）